

KEEP IT SMILE!

KUNOHE

村の日常をちょっとだけ楽しくする広報誌



PHOTO REPORT

卒業式とその後で

1_ 卒業証書を掲げる卒業生 2_ 合唱交換 3_ 卒業生集合写真 4,6,9_ 商工会青年部から贈られた卒業証書の前で記念撮影 5_ 答辞を述べる荒田さん 7,10_ 最後のホームルーム後の卒業生たち 8_ 卒業生入場

1



2



3



5



4



8



7



6



10



9



九戸中学校卒業式

「新たな道を切り拓く」

3月13日、九戸中学校の卒業式が同校体育館にて行われ、46名の生徒の新たな門出を祝いました。

学校職員や保護者、在校生に見守られる中、式は行われ、担任の先生に名前を呼ばれると、卒業生は大きな声で返事をし、卒業証書を受け取りました。

校長式辞に際して、岡田幸一校長は「みなさんは本校が抱える数々の難題を受け入れ、そして見事解決してきました。新しく作り上げた形は、後輩たちに受け継がれることでしょう」と話し、卒業生にエールの言葉を送りました。

答辞では、生徒会長を務めた

荒田蘭瑠さんが「コロナ禍の中、不安と緊張と共に入学し、今年度は体育祭や文化祭でも多くの困難に見舞われたが、生徒会スロ

ーガン『道』のとおり、自分たちで試行錯誤しながら新たな道を切り拓くことが出来た」と話し、卒業生代表として、在校生や保護者、先生方へ感謝の言葉を述べました。式の後には、在校生と卒業生の間で合唱を送り合い、キレイな歌声が体育館に響き渡りました。

最後のホームルームを終えた卒業生達は再び体育館を訪れ、互いに卒業アルバムに寄せ書きをしたり、記念写真を撮る姿が見られました。

「感謝を胸に次の道へ」

3月1日、伊保内高校の卒業式が同校体育館で開かれ、卒業生15名の門出を祝福しました。

3学年担任の佐々木耀佑先生が卒業生の名前を一人ずつ読み上げると、卒業生は大きな返事とともに登壇し、凛とした表情で前を向き高橋国博校長から卒業証書を受け取りました。

校長式辞で高橋校長は、「伊保内高校の卒業生であるという自信を持ち、高校生活でしてきたように、主体的に考え判断し行動することで、自分らしく生きてほしい」と述べました。

送辞では、在校生代表の宮川知優良さん（2年）が「わたしたちは先輩方の輝く姿に憧れ、

背中を追いかけてきました。次のステージは平坦な道ではないかもしれませんが、先輩方が伊保内高校で培った強い絆と挑戦する心で乗り越えていけると信じています。」とエールを送りました。

卒業生代表の落安美嘉さんは「高校生活という『なりたいたい自分を見つける旅』の中で、友人や先生方の支えのおかげで、自分を知り、成長することができました。そして、自分も人を支えるような人になりたいと思えた。在校生のみなさんも、自分、そして物事を知り、目標を持ち、失敗を恐れないで前に進んでほしい」と答辞を述べました。

卒業生代表の落安美嘉さんは「高校生活という『なりたいたい自分を見つける旅』の中で、友人や先生方の支えのおかげで、自分を知り、成長することができました。そして、自分も人を支えるような人になりたいと思えた。在校生のみなさんも、自分、そして物事を知り、目標を持ち、失敗を恐れないで前に進んでほしい」と答辞を述べました。

卒業生代表の落安美嘉さんは「高校生活という『なりたいたい自分を見つける旅』の中で、友人や先生方の支えのおかげで、自分を知り、成長することができました。そして、自分も人を支えるような人になりたいと思えた。在校生のみなさんも、自分、そして物事を知り、目標を持ち、失敗を恐れないで前に進んでほしい」と答辞を述べました。



1,4_ 卒業証書を受けとる卒業生 2_ 答辞を読む落安さん 3_ 送辞を読む宮川さん 5_ 入場する卒業生 6_ 卒業生集合写真 7-11_ 最後のホームルーム

学び舎に最後の別れ

式終了後は教室に戻り、保護者と共に最後のホームルームが行われ、担任の佐々木耀佑先生は「人として物事との新たな出会いがみんなを成長させてくれます。良い事、悪い事どちらの出会いにも感謝してください」と言葉を送ると、卒業生に改めて卒業証書を手渡しました。卒業証書を手渡された生徒は、同級生に向けて3年間の感謝の言

葉を述べました。

その後は、卒業生から保護者へ感謝の気持ちをつづった手紙が手渡され、お世話になった先生方にはビデオレターと手作りのケーキが披露され、教室は笑顔で溢れました。

ホームルームが終わると、1・2年生が教室に詰めかけ、最後の時間を惜しむようにプレゼントや記念撮影を行いました。



海外実習生と村民の交流の場に



1 集合写真 2 中国、ミャンマー語を紹介 3 交流の様子 4 ビンゴ大会の様子 5 ミャンマーの伝統衣装エンジーとロンジー

令和5年度九戸村農業生産者の集い表彰者

【村長表彰】

- | | | | |
|--|--|---|--|
| <p>■農畜産物総合</p> <p>優秀賞 有限会社大崎農場</p> <p>優良賞 田澤太朋</p> <p>優良賞 松澤浩二</p> | <p>■野菜総合</p> <p>優秀賞 松澤浩二</p> <p>優良賞 小井田由美</p> <p>優良賞 下篠道信雄</p> | <p>■ねぎ多額生産者</p> <p>優秀賞 細川誠一郎</p> <p>優良賞 小川清</p> <p>優良賞 脇澤正敏</p> | <p>■山ぶどう多額生産者</p> <p>優秀賞 関向信彦</p> <p>優良賞 篠山育子</p> <p>優良賞 向井豊作</p> |
| <p>■めんこもち多額生産者</p> <p>優秀賞 平中幸子</p> <p>優良賞 上屋敷秀男</p> | <p>■夏秋トマト多額生産者</p> <p>優秀賞 松澤浩二</p> <p>優良賞 向平司</p> <p>優良賞 滝本裕太 美里</p> | <p>■りんどう多額生産者</p> <p>優秀賞 松本勝利</p> <p>優良賞 夏井忠一</p> <p>優良賞 向井康平</p> | <p>■生乳多額生産者</p> <p>優秀賞 有限会社大崎農場</p> <p>優良賞 田澤太朋</p> <p>優良賞 欠端信雄</p> |
| <p>■葉たばこ多額生産者</p> <p>優秀賞 森下誠</p> <p>優良賞 下村幸夫</p> <p>優良賞 銚子重一</p> | <p>■ピーマン多額生産者</p> <p>優秀賞 下篠道信雄</p> <p>優良賞 大崎福雄</p> <p>優良賞 本堂友明</p> | <p>■菊多額生産者</p> <p>優秀賞 本地光彦</p> <p>優良賞 坂本裕輝 悠綺</p> <p>優良賞 松葉翔二</p> | <p>■肉用子牛多額生産者</p> <p>優秀賞 有限会社大崎農場</p> <p>優良賞 大崎淳</p> <p>優良賞 山下茂男</p> |
| <p>■葉たばこ優良生産者</p> <p>優秀賞 銚子重一</p> <p>優良賞 篠山進</p> <p>優良賞 古舘利公</p> | <p>■にんじん多額生産者</p> <p>優秀賞 杉村幸作</p> <p>優良賞 山下輝雄</p> <p>優良賞 七戸明宏</p> | <p>■山わさび多額生産者</p> <p>優秀賞 森松造</p> <p>優良賞 千葉政勝</p> | <p>■新人賞 向井康平</p> <p>■新人賞 滝本裕太 美里</p> |

【いわて農林水産振興協議会会長賞】

- 農畜産総合の部 有限会社大崎農場

【二戸地方農林水産振興協議会会長賞】

- 野菜総合の部 松澤浩二

【二戸農業改良普及センター所長賞】

- めんこもち多額生産者の部 平中幸子
- りんどう多額生産者の部 松本勝利
- 菊多額生産者の部 本地光彦

【全国農業協同組合連合会岩手県本部長賞】

- 夏秋トマト多額生産者の部 松澤浩二
- ピーマン多額生産者の部 下篠道信雄
- ねぎ多額生産者の部 細川誠一郎

【新岩手農業協同組合長賞】

- にんじん多額生産者の部 杉村幸作
- 山わさび多額生産者の部 森松造
- 山ぶどう多額生産者の部 関向信彦

【岩手県農業共済組合長賞】

- 生乳多額生産者の部 有限会社大崎農場
- 肉用子牛多額生産者の部 有限会社大崎農場

【岩手県たばこ耕作組合長賞】

- 葉たばこ多額生産者の部 森下誠
- 葉たばこ優良生産者の部 銚子重一

※敬称は略させていただきます。

3月3日、HOZホール（村公民館）で、ひなまつり国際交流会が開催されました。これは海外から村内に働きに来ている実習生と村民の交流を深めるため、九戸村地域おこし協議会が企画しました。

会には、(有)阿部悦三商店から中国とミャンマーからの実習生とその関係者、村民あわせて41名が参加しました。

当日は簡単な中国とミャンマーの紹介、ビンゴ大会、食事会などが企画され、参加者たちからは笑顔が見られました。

ミャンマー出身のイー・エー！ニエイさんは「こういった交流の機会はありませんので新鮮だった。食事会で出たスープがミャンマーのものに近く美味しかった」と感想を話しました。

今後は国際交流協会が事業の継続を検討することです。

誰もが住み続けたい九戸村の実現へ

令和6年度施政方針演述

第1回村議会定例会は3月4日から3月15日までの10日間、議会本会議場で開かれました。晴山裕康ひらやま村長は、村づくり全般にわたる基本的な考えと主な施策を明らかにしました。ここでは、村長の施政方針演述の概要をお伝えします。

「ナインズプロジェクト」を進化させ 老若男女が生き生きと活躍できる社会へ



議場での晴山村長

■はじめに

令和2年4月に村長に就任し、早くも4年間の任期満了を迎えようとしています。これまで「誰もが住み続けたい九戸村」をめざす9つのプロジェクト、いわゆるナインズプロジェクトを掲げ施策を展開してきたところですが、私が村長として最も強調したかったことは、少子・高齢化による人口減少を食い止めるとともに、村の持続的な発展のため、子育て支援や移住定住支援を強化するとともに産業振興を促し、さらには、高齢化により一人暮らし世帯が増える中で、村民の暮らしをいかに守っていくかという点にありました。新型コロナウイルスにより、外に対して思い切った手を打てなかったことから、人口減少や少子化の流れを大きく変えるまでには至っていませんが、これまで手つかずだった

分野にも少なからず踏み出せたのではないかと思います。村の人口減少と少子高齢化対策については、新年度においても本村の最重要課題と位置付け、「誰もが住み続けたい九戸村」の実現を目指し、「ナインズプロジェクト」を旗印として取り組みを進化させ、老若男女すべての村民が主役となって、生き生きと活躍できる地域社会の構築を目指していく所存です。

①交流・発信プロジェクト

・コロナ禍で中止となっていた村の祭りやイベント等を支援していきます。

・「地球のしごと大学九戸キャンパス」について、更なる体験プログラムの充実を図ります。

・地域おこし協力隊については、今年度末で5名の隊員が任期満了を迎え、うち2名が村内で新たに起業、残る3名がコロナ特例制度で最大1年間任期を延長する予定

るよう、適切な支援を行っていきます。

・「木の駅」においては、村内の私有林の整備及び木質バイオマスエネルギーの地産地消に繋がっているところであり、今後もこの取り組みを継続していきます。

・新型コロナウイルス感染症や円安の進行による村内の農林業者、商工業者の経営圧迫をうけ、令和2年度から実施した、高齢世帯への配食サービス事業や「まさざねクーポン」配付事業、農林商工業者の燃油高騰対策助成事業、農林商工業者の経営改善助成事業など、足腰の強い地場産業の形成に向けた施策を継続していきます。

③住宅・環境プロジェクト

・住環境の整備については、住宅費用の助成や住宅リフォーム助成の高上げ制度の立ち上げ、通勤助成制度の立ち上げ、村営住宅の改修の推進をしてきたところで、今後もこれらを継続していきます。

・空き家の実態調査を進め、空き

です。今後も4名の隊員の着任が予定されており、村に定住していただけるよう配慮していきます。

・地域活性化起業人制度により、県外企業から社員の派遣を受け、これまで、特産品の開発や運動教室、DX推進、伊保内高校生の支援などに取り組んでいた企業との連携に努めていきます。

・これまで、九戸村のホームページの全面改訂やLINE配信による防災関連情報の配信、SNSを活用した村の魅力の発信、マスコミへのプレスリリース、移住フェアへの出展などの情報発信の強化に努めてきましたが、来年度もより一層、村の魅力の発信に努めます。

②産業雇用プロジェクト

・おりつめオドデ館は、今年度の売上が2億5千万円を大きく超える見込で、生産者や事業者の売上向上や、テナント店舗や

九戸村総合公社の雇用拡大にもつながっており、引き続き、九戸村の集客・交流拠点としての魅力向上に取り組めます。

・九戸村特産の甘茶については、早採り甘茶「プレミアム甘茶」の販売プロモーション展開や、コロナウィルスの防止効果にかかる検証データの発表により、注目度が増しているところですが、来年度においては、生産者からの買取価格を引き上げるとともに、関係機関と連携しながら生産拡大に取り組めます。

・農業振興については、産業振興課及び株式会社九戸村総合公社ナインズファームにおいて指導体制の強化を図り、引き続き新規就農者の育成や就農者に対する支援の強化に努めます。

・「地域計画」策定に際し、農業委員会とともに農地の流動化に取り組めます。

・農地や農業用水などの基盤整備について、国県の事業導入や



▲木の駅の運営には、協力隊林業班の隊員も携わっています

村単独基盤整備事業を継続し農業者の負担軽減を図ります。

・畜産振興については、今後の物価高騰の状況に応じて「飼料価格高騰対策支援事業助成金」の交付など適切な支援を実施します。

・林業振興については、森林環境譲与税を活用し森林経営管理制度に基づく森林整備に加え、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進を図っていきます。

・自伐型林業の推進として、地域おこし協力隊を中心とした環境保全型の森林整備の普及啓発を継続して図ると共に、協力隊卒業後、本村において自伐型林業経営体として定着・定住でき

家の活用を含めた住環境の整備向上に一層取り組んでいきます。

- ・村内3カ所に設置したリサイクルステーションの利用促進を図ることにより、分別意識の向上と「リデュース・リユース・リサイクル」という3R運動の定着を目指します。

- ・生ごみを減量するため、生ごみ電動処理機とコンポストへの助成制度を継続実施していきます。

④子育て・教育プロジェクト

- ・これまで「未来結び祝い金」、「すくすく赤ちゃん祝い金」、「九戸村こども手当」、「出産費用助成金」などの事業に併せ、妊娠検査への助成や、出産子育て応援給付金とあわせた伴走型子育て支援に取り組んできましたが、来年度は、不妊治療が保険適用となったことから、治療費の自己負担分を助成し不妊治療の支援を進めていきます。
- ・学校教育においては、これまで行ってきたスクールバスの対象範囲の拡大、寺子屋九曜塾（公営塾）



▲伊高存続のために全力でバックアップ

創設といった事業を実施してきましたが、今後も適切な教育環境の整備に努めます。

- ・県立伊保内高校の存続に向けた取り組みとしては、これまで制服代・通学バスの全額助成、課外活動の支援、専門学校グループとの連携協定に基づく進路支援、「伊高むらおこし会社」活動の支援と情報発信、「地域みらい留学」の開始とその受入環境の整備などを行ってきた結果、入学者は増加傾向にあり、来年度においてもこれらの支援を継続していきます。

⑤保健・福祉プロジェクト

新型コロナウイルスについては、

ワクチン接種助成により負担軽減を図ります。

- ・乳がんなどの女性検診においては、受診機会を毎年に変更し、検診個人負担金を千円に引き下げ、早期発見早期治療を推進します。

- ・地域保健医療の確保対策としては、九戸地域診療センターの常勤医の維持及び増員、専門医の定期派遣の拡充、病床復活等を引き続き要望していきます。

- ・認知症等の通院については、九戸地域診療センターへの精神科医師の派遣の継続に努め、県立一戸病院通院にかかるタクシー利用助成を継続します。

- ・村内循環バスのデマンド型交通への移行を進め、利便性の高い公共交通の実現をめざします。

- ・高齢者福祉については、高齢者の社会参加の促進を図るため、「ご近所すけっ隊」の活動や地域サロン運営に向け、活動拠点である「ほずのいえ」を中心に、居場所づくりを支援していくところです。

- ・障がい者福祉については、「つくし相談支援事業所」に相談事業を委託しており、今後も継続して必要な支援を行うとともに同事業所と連携強化を図っていきます。

⑥安全・安心プロジェクト

- ・防災情報の伝達手段については、希望する家庭に防災行政無線戸別受信機の貸与を継続し、ラインを活用した防災情報一斉送信システムの運用など、必要な情報を瞬時にお伝えするため努めていきます。
- ・消防団員の団員報酬及び出勤報酬の引き上げと分団等の運営に助成しており、今後も防災活動の強化を図っていきます。

- ・交通安全の確保については、関係機関・団体等と協力しながら交通安全の啓発活動や各種安全対策を講じており、取り組みを強化していきます。

- ・防犯対策については、二戸警察署や村防犯協会等、関係機関・団体との連携を密にし、「安全・安心な村づくり」のため、より一層努

めていきます。

⑦生活・インフラプロジェクト

- ・令和6年度の村道整備については、改良舗装工事4路線、舗装修繕工事1路線、法面工事2路線、橋梁整備としまして、補修工事6橋を計画しています。

- ・村道維持工事については、舗装面の段差解消や側溝等排水施設の修繕など、現場状況に合わせた対策を講じます。

- ・生活基盤の環境整備については、住民と行政が協働で関わり、地域の皆様が安心して生活できる環境づくりを支援していきます。

- ・下水道事業等については、令和6年4月1日から農業集落排水事業及び下水道事業を一本化し、九戸村下水道事業として、公営企業会計に移行します。

- ・農業集落排水施設につきましては、補助事業を活用した施設設備等の修繕及び更新を実施したところです。
- ・下水道施設につきましては、今

年度策定したストックマネジメント計画に沿って、補助事業を活用し、修繕及び更新工事を計画的に実施していきたいと考えています。

- ・下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の設置者に対し、国・県補助金に村単独費を高上した交付を継続していきます。

- ・上水道事業については、塩素減菌では死滅させることのできない原虫によるクリプトスポリジウム汚染の恐れがある宇堂口水源の膜ろ過施設を整備します。

- ・「九戸村上水道事業経営戦略」に基づき、施設設備等を計画的に修繕・更新していきます。

- ・水道未普及地域対策につきましては、工事等に対する村の補助金制度の随時見直しを図るとともに周知を行うなど活用促進を図ります。

⑧地域「コミュニティ」プロジェクト

「地域振興交付金制度」については、それぞれの地域が抱える



▲令和2年度から始まったナインズミーティングは各地区で開催されました

問題に対して、交付金を活用していただき制度の目的は達成できたと考えています。今後は、地域の声を聞きながら、新たな制度構築を図っていきます。

- ・地域サポーター制度については、さらなる制度の活用に向けて村民の皆様へ周知を図り、地域コミュニティの持続進展に向けた支援を継続していきます。

⑨住民協働・行政改革プロジェクト

- ・令和2年度から「ナインズミーティング」と称した村政懇談会を開催しており、コロナの流行状況によって十分ではありませんでしたが、参加者からいただいた意見、

要望については実行に移したのもあり、今後の行政運営において反映させるべく、引き続き検討していきます。

- ・役場業務の推進にあたっては、職員の資質向上として、県との職員人事交流を行ってきたほか、WEB研修の機会には、会計年度任用職員を含め積極的な参加により業務の理解に努めています。併せて今年度中には、役場の各部署に直接電話がつながるダイヤルイン方式を導入します。
- ・コンビニエンスストアで村税を納付したり、QRコードを活用した専用サイトからの納付が可能となりましたが、新年度においては、電子納付等の取り組みを推進するなど、納付機会の拡大による利便性と収納率の向上に努めていきます。また、納期限までに確実に納付でき、安心で便利な口座振替納付についても、引き続き周知・勧奨を行っていきます。



村議会定例会で、高橋良一教育長が令和6年度の教育行政推進の基本的な考えと施策の概要について述べましたのでお伝えします。

1 教育環境の充実

- ・現在5つある小学校を1つに統合した新設校を令和7年度に開校すべく、準備を進めており、円滑な新設校の開校に向けて、教職員や保護者、地域の方々のご支援を得ながら進めていきます。
- ・九戸中学校は令和15年には生徒数が半数程度となる見込みで、指針に掲げた学校再編について、説明会等を開催していきます。

・学校の再編に関しては、かつて大きな議論となり、具体化した計画が白紙となった反省も踏まえながら、丁寧な説明に努め、保護者をはじめ村民の合意を得て進めていきたいと考えています。

2 伊保内高等学校の支援

伊保内高等学校は、少子化の影響も相まって、入学志願者の



▲1人1台整備されたタブレット端末

確保に毎年苦慮している状況ですが、本村における高校教育の機会と質の確保は村として堅持していかなばならない根本課題の一つと認識し、村当局でも、制服購入費助成や通学支援、地域みらい留学制度の導入、伊高むらおこし会社の活動支援、進学支援など、伊保内高校の魅力づくりを強力にバックアップしており、県外からの留学生確保ですでに一定の成果が表れています。教育委員会としても、九戸中学校からの志願者いかにして増やすかを課題として捉えており、小中高の連携による学

力向上対策をはじめ、進路指導の充実、部活動支援等を通じて、教育環境の面から伊保内高校の魅力化を支援していきます。

3 学力向上

- ・「九戸村授業改善プラン」に基づいた授業改善を推進するとともに、小中高学力向上推進事業の充実を図り、生涯学び続ける視点を大切にした授業づくり、そして、「家庭でできる学びのススメ」を活用しながら各家庭とともに事業を推進していきます。
- ・長期休業中の小中学生対象の公営塾「寺子屋学習塾」を継続します。

・本村のICT教育は現場の先生方が早くから意欲的に授業に取り入れていただいたこともあり、他の市町村に負けない成果を挙げつつあると自負しております。一方で、GIGAスクール構想は、タブレットを使用した教育の効果をさらに高める「アフターGIGA」

の段階に移行しつつあるため、学校の通信ネットワーク環境の強化をはじめとする一層のICT環境整備に努めてまいります。

4 いじめ対策と学校不適応対策について

学校不適応児童生徒の学びの保障のため、「教育支援センター」の設置の必要性が高まっており、小学校の統合を契機に具体的な検討に入りたいと考えています。これは、学校で授業を受けることができるいない児童生徒に学びを保障するという施設であるだけでなく、学校やスクールカウンセラー、保健福祉など関係諸機関と連携した支援体制をより一層充実することが可能となります。実現には、教員資格のある人員確保等の課題がありますが、閉校する学校施設の活用も視野に入れながら、不適応児童生徒と保護者の包括的な支援体制の構築に向けて取り組んでいきます。

5 社会教育と生涯学習の充実について

「学び処ナインズカフェ」については、全世代にわたる村民の学習の場の提供と、生きがいや生活の潤いにつながる生涯学習環境を整えていきます。

「九曜塾」は、地域の素材や人材を活かした学習プログラムによって子どもたちの重要な体験活動となつていきます。不登校対策にも体験活動が効果的と考えられており、その点からも九曜塾の活用を考えていきたいと思えます。村の将来を担う児童生徒が、様々な文化活動に取り組んでいける場を



▲「九曜塾」では地域間交流も

提供すべく、教育行政、学校、地域がともに連携・協働しながら「地域学校協働活動」の一層の推進を図っていきます。

6 文化芸術の振興について

・無形民俗文化財については、伝統芸能の発表と鑑賞機会の場を設けるとともに、データ保存事業を進め、継承活動を支援します。

・県指定「黒山の昔穴遺跡」は、平安時代後期の高地性集落として文化財価値が非常に高く評価されており、引き続きその保護に努め、多くの村民とその価値を共有する取り組みを進めていきます。

・妻ノ神遺跡については、今年度中に報告書を刊行し遺跡の性格を明らかにする予定としています。

「九戸村史」の続編の編纂作業については、引き続き資料収集と整理作業を中心に取り組みを進め、早期の続編刊行を目指します。

7 部活動の地域移行とスポーツ振興について

・学校部活動の地域移行について

は、休日の部活動を学校と切り離す取り組みを継続しつつ、子ども達がやりたいスポーツに取り組める環境づくりについて、関係者や関係団体と危機感と目的意識を共有しながら、将来的な受け皿づくりの検討を加速化していきます。

・運動教室については、村民の生涯スポーツ振興の大きな柱となっている一方、参加者が固定化する傾向にありますので、村民のニーズに対応できるよう柔軟に新しいメニュー設定に取り組み、裾野の拡大に努めていきます。

・従来村内で伝統的に開催されてきました各種のスポーツ大会は、従来どおりの活動に戻りつつあり、来年度も多くの開催が可能となるよう努めるとともに、各競技団体が主催する歴史ある大会の開催支援を継続し、誰もが気軽に取組めるレクリエーションスポーツを振興しながら、すべての村民が身近にスポーツに親しむ環境づくりを推進していきます。

令和6年度 当初予算 47億1,442万円

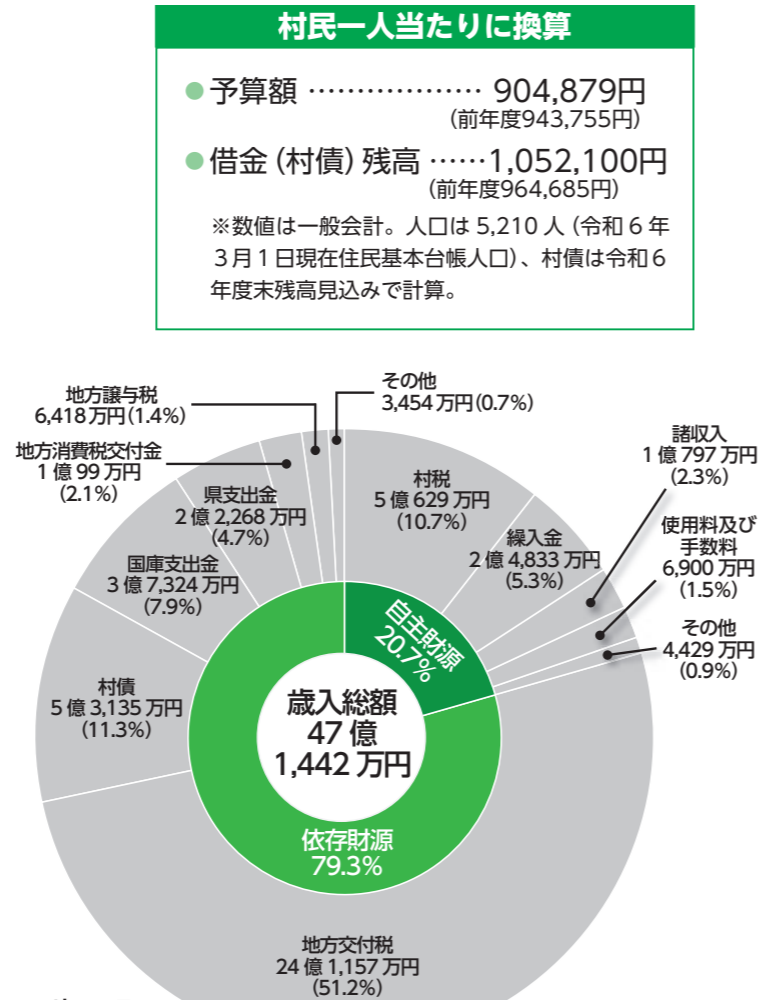
一般会計 前年度比6.6%減

令和6年度の一般会計当初予算は、昨年度当初予算を3億3,278万円(6.6%)下回る、47億1,442万円となりました。また、一般会計に特別会計や公営企業会計を加えた総予算は58億2,797万円で、昨年度より3億4,691万円(5.6%)減少しました。

歳入 交付税が全体の51%

一般会計予算の歳入では、地方交付税が24億1,157万円で全体の51.2%（昨年度比4.7%増）を占めてトップ。次いで村債、村税、国庫支出金と続きます。

自主財源は、昨年度を3,808万円(41%)上回る9億7,588万円。村税は4,543万円(9.9%)増となりました。依存財源は、前年度より3億7,086万円(9.0%)減少しました。

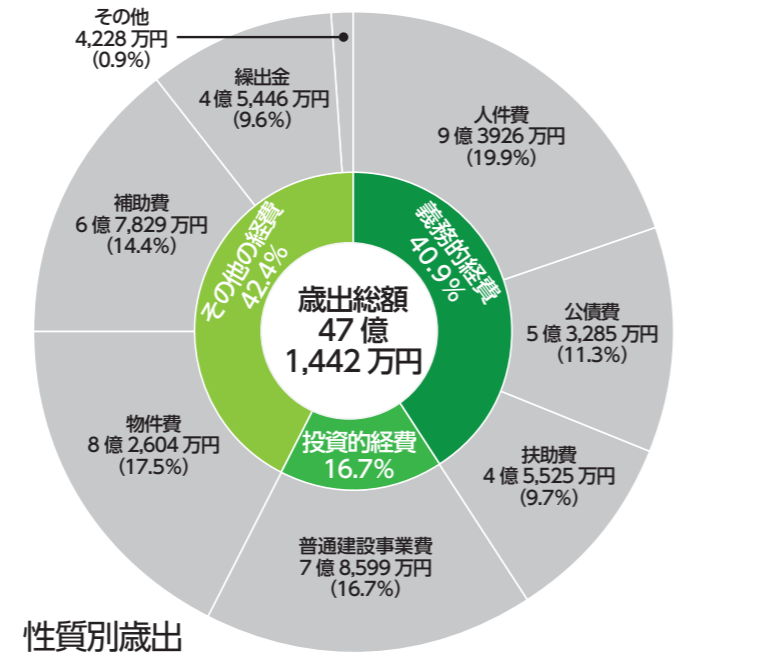


歳入

歳出 総務費27%でトップ

歳出を性質別に見ると、人件費や公債費、扶助費を合わせた義務的経費が前年度より22%増の19億2,737万円。これにその他の経費を加えた一般行政経費は39億2,843万円となり、前年度より14%増加しました。投資的経費は前年度より3億8,598万円少ない、7億8,599万円となりました。

目的別では、総務費（住民サービスや一般事務経費）が12億6,657万円となり、全体の26.9%でトップ。次いで、民生費（福祉対策や保育園などの経費）が8億7,720万円（全体の18.6%）、土木費（道路や住宅、公共施設の整備などの経費）が7億2,043万円（全体の15.3%）などとなっています。



性質別歳出

※端数処理をしているため、合計額と一致しない場合があります。

主要施策【一般会計】

事業名	事業内容	予算額(万円)
村道新設改良事業	村道戸田石沢線改良舗装工事など	35,316
橋梁長寿命化修繕事業	山根橋長寿命化補修工事など	11,007
集会施設等管理事業	川向地区の集落センターの建替	10,192
集落生活基盤環境整備事業	地域や複数の受益者で維持管理している道路や水路の生活基盤施設等の整備	5,000
ICT環境整備事業	小中学校の校内通信ネットワーク環境の強化	692
地域農業計画支援事業	花卉や野菜、葉たばこ等に対する作業機や新植苗等に対する補助	1,211
デマンド交通運行事業	デマンド交通を導入し地域公共交通を整備する	2,638
地域おこし事業	地域おこし協力隊活動や地域おこし派遣元企業に対する負担金	8,628

水道事業・下水道事業会計予算の内訳

●本村下水道事業は令和6年4月1日から、これまでの官公庁会計（特別会計）から、地方公営企業法を適用し公営企業会計へ移行します。なお、地方公営企業法の適用は、主に会計方式の変更であり、下水道使用料及び受益者負担金などの納付方法については、これまでどおり変更ありません。

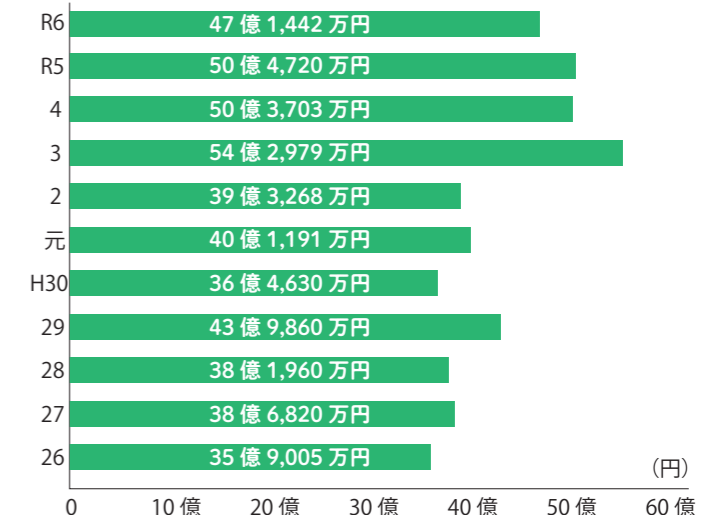
会計名	収益的収入と支出 (1年間の損益取引)		資本的収入と支出 (投下資本の増減に関する取引)		備考
	収入	支出	収入	支出	
水道事業会計	1億4,932万円	1億4,932万円	2億3,802万円	2億9,125万円	収入不足の5,323万円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんされます。
下水道事業会計	1億7,634万円	1億7,634万円	9,841万円	1億1,140万円	収入不足の1,299万円は引継金で補てんされます。

各会計別の予算と伸び率

会計名	令和6年度	令和5年度	伸び率	
一般会計	47億1,442万円	50億4,720万円	6.6% ↓	
特別会計	国民健康保険	6億7,275万円	6億8,297万円	1.5% ↓
	後期高齢者医療	8,101万円	7,408万円	9.4% ↑
	農業集落排水事業	—	9,690万円	皆減
	下水道事業	—	1億5,942万円	皆減
	索道事業	1,636万円	1,531万円	6.9% ↑
計	戸田財産区	577万円	787万円	26.7% ↓
	伊保内財産区	703万円	906万円	22.4% ↓
	江刺家財産区	497万円	705万円	29.5% ↓
水道事業	1億4,932万円	1億4,010万円	6.6% ↑	
合計	58億2,797万円	61億7,488万円	5.6% ↓	

一般会計予算の推移

※28年度、令和2年度、令和6年度は骨格予算



5月1日(水)からデマンド交通「まさざねGO」が運行開始

デマンド交通とは、利用者が事前に予約し、乗車する公共交通です。通院や買い物がしたい時間に合わせて、自宅の近くで乗車し、行き先の近くで降車できるので便利です。九戸村では、12人が乗車できるハイエースを南北のエリアで1台ずつ、計2台が運行します。

「まさざねGO」に乗車するには？

1. 事前の利用者登録が必要です(引っ越し等の変更がなければ1回限り)

紙で登録

事前登録予約申込書を九戸村役場(1JU戦略室)戸田支所、江刺家支所のいずれかに提出してください。
用紙を受理してから、登録が完了するまで1週間～2週間かかります。

webで登録

専用Webサイトからの登録も可能です。その場合は登録は即完了します。
URLは4月17日の全戸配布でお知らせします。

登録完了

登録が完了すると、「まさざねGO」が利用できるようになります。
なお、申込書で登録された方には、登録完了の通知がご自宅に郵送され、登録されたバス停の情報と、小学生と75歳以上の方には「無料回数券」が同封されていますので、中身をよくご確認ください。

予約

1週間前から前日まで
変更は当日30分前まで可能

上記予約コールセンターにお電話ください。スタッフが電話に出たら、質問に答え、乗車時刻、乗降場所を予約してください。
その際、帰りの予約も一緒にしていただくとう便利です。予約の変更についてもコールセンターにお電話ください。※予約が混雑している場合、希望の時間にならない場合があります。
webサイトからの予約は、前日まで24時間行えます。
※予約が混雑している場合、希望の時間にならない場合があります。

乗車方法

予約した日時と乗降場所でお待ちください。時間に間に合わなかった場合は申し訳ありませんが、キャンセルとみなして「まさざねGO」が出発します。乗車料金は100円ですが、10枚綴りの**回数券(1,000円)**を車内で購入してお支払いいただく必要があるご注意ください。

区分	料金	決済手段
小学生	無料	無料回数券
中学生以上	100円	回数券
75歳以上	無料	無料回数券

電子決済：RYDEPASS、PayPay

【回数券と無料回数券について】

デマンド交通の乗車料金は1回100円ですが、現金は使用できません。**車内で10枚綴りの回数券を購入いただく必要がありますので、初回の乗車は1,000円を持参していただく必要があります。**無料回数券は登録完了通知に同封します。なくなった際は、九戸村役場1JU戦略室、戸田支所、江刺家支所のいずれかで再交付を受けてください。

5月1日(水)から75歳以上対象のタクシー助成を開始

75歳以上の方を対象に、新たにタクシー利用助成事業を開始します。対象者には事前にタクシー助成券12ヵ月分をご自宅まで郵送いたします。(県立一戸病院への通院者を対象とするタクシー利用助成事業とは別の事業となりますので、ご注意ください。)

助成要件

- 75歳以上の九戸村民で、村内の移動で利用する方
- 利用時間は平日(7のつく日は土日祝日可)7時～18時です
- 1人につき、月1回の利用限度を設けます
- 1回の助成額は、初乗り料金を除く2,000円を限度とします
- 伊保内タクシーの利用に限ります
伊保内タクシー ☎ 42-2125



■問い合わせ
1JU戦略室交流発信係
☎ 42-2111(201)

運行日 平日(7のつく「市日」は、土日祝日でも運行します)

運行時間 ① 9:00～10:30 ② 11:30～13:30
③ 14:30～16:00

継続する路線

九戸村循環バス第4便(※1)、江刺家1便、二戸線、軽米線、葛巻線
※1 ふるさとの館発ではなく伊保内車庫発となります

4月末で廃線する路線

九戸村循環バス第1便～第3便
水曜便

令和6年度村職員の人事異動 3つの係の名前が変わります

村職員の人事異動が4月1日付で次のとおり発令されました。(カッコ内は異動前の職名)

【課長補佐級】▽総務課主査兼庶務係長(税務住民課会計係長) **和田沙耶香** ▽保健福祉課主査保健師(同席主任保健師) **佐々木雅恵** ▽ひめぼたのこども園長(同副園長) **小笠原直子**

【係長級】▽総務課付特命係長(地域整備課特命係長) **下村明** ▽税務住民課会計係長(産業振興課主任) **碓氷あかね** ▽戸田保育園上席主任保育士(伊保内保育園上席主任保育士) **火石直人** ▽伊保内保育園上席主任保育士(戸田保育園上席主任保育士) **岩本直樹** ▽産業振興課農地農政係長(税務住民課主任) **笹山永**

【主任級】▽税務住民課主任(総務課付主任・二戸農林振興センター勤務) **田澤直樹** ▽税務住民課主任(保健福祉課主任) **関本歩美** ▽税務住民課主任(同主事) **関口瑞紀** ▽保健福祉課主任(IJU戦略室主任) **高松皇輝** ▽産業振興課主任(教育委員会事務局主事) **外久保貴之** ▽地域整備課主任(産業振興課主任) **佐々木雄太** ▽教育委員会事務局主任(総務課主任) **久保太毅**

【主事級】▽IJU戦略室主事(税務住民課主事) **觸澤雪莉** ▽税務住民課主事(IJU戦略室主事) **長坂翔太**

【新採用】▽総務課主事 **大久保匠眞** ▽教育委員会事務局主事 **小野寺教通**

【会計年度任用職員(役職付き)】
▽総務課行政推進監 **坂下守男**
▽産業振興課農政推進監 **西野誠**
▽産業振興課農政技術監 **高橋好範** ▽地域整備課技術管理監 **大谷勝** ▽教育委員会事務局文化

財管理監兼生涯学習係長 **大畑英明**
【係名変更】
・総務課予算管理係 → 財政係
・同地域防災係 → 庶務係
・産業振興課産業育成係 → 農地農政係

卒業する児童に伝えたいこと 長興寺小学校卒業に向けた特別授業

2月27日、長興寺小学校で6年生を対象に、卒業に向けた特別授業「卒業するあなたたちへ」が行われました。

児童たちは、岩手日報のこれまでの記事が閲覧できる「+プラス」日報で、自分たちが生まれた当時のニュースについて調べたり、保護者から提供された情報を集めたファイルを見て、東日本大震災の時はどんな状況だったのかを知りました。

小田慧くんは「大変な時に生まれたのに、ここまで育ててく



生まれた当時の事を新聞で見る児童

れてありがとうと伝えたい」と話すなど、児童たちは保護者への感謝の気持ちを新たにしようでした。

「一献の系譜」 30名が来場

3月19日、20日にH O Zホール(村公民館) 令和6年能登半島地震復興応援上映会が開催され、能登杜氏をテーマにしたドキュメンタリー映画「一献の系譜」が上映されました。

上映会には2日間合わせて30名の方が来場し、鑑賞料金の売上3万円が九戸村ふるさと上映実行委員会から石川県酒造組合連合会へ寄付されました。



会の趣旨を説明する実行委員長の佐藤快威さん

今月のご長寿のお祝い

祝百三歳

松本 チヨ さん

大正10年2月22日生まれ

折爪荘の職員から肩掛けやベストのプレゼントとケーキが贈られました。この度は、おめでとうございます。



祝百二歳

保大木 タキ さん

大正11年3月2日生まれ

おしゃべりが大好きで、当日は折爪荘職員のメッセージを聞いて涙を流すシーンも。この度は、おめでとうございます。



祝百二歳

南 キヨ さん

大正11年3月20日生まれ

手芸が趣味で、当日も手作りのブローチをつけて出迎えてくださったキヨさん。この度は、おめでとうございます。



祝百一歳

小井田 ツル さん

大正12年3月17日生まれ

ご本人様が不在のため直接お祝いすることは叶いませんでしたが、代わりにご家族に花束と長寿祝い金をお渡ししました。この度は、おめでとうございます。





九戸村情報配信サービスを提供しています

村では情報伝達手段の多重化のため、村公式 LINE を開設し、九戸村情報配信サービスを利用しています。現在は大きく分けて2つの内容を配信しています。

①防災無線の放送内容

登録カテゴリに合致する放送に限定して受信することが可能。村役場からの情報のほか、二戸消防署九戸分署の放送内容も含む。※火災等の緊急配信には現在のところ非対応。

②ホームページ記事掲載のお知らせ

事業のお知らせやイベント告知など、役場が特に見て頂きたい記事を配信。登録情報にかかわらずすべての登録者に配信。

どなたでも登録すれば自動的に新しいお知らせを受け取ることができますので、ぜひご登録下さい。ご自身でLINE を利用できる方であれば、新たな登録費用はかかりません。

■登録方法

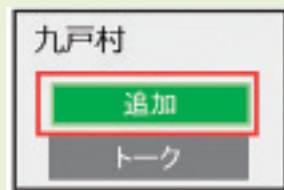
ステップ1

LINE をインストールしてあるスマートフォンで、右のQRコードを読み取ります。



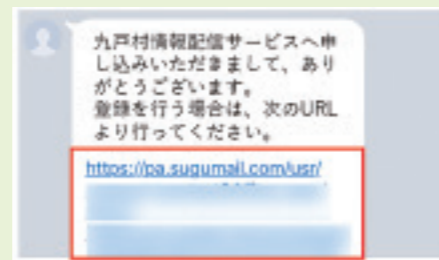
ステップ2

画面に従ってLINE 友だち登録



ステップ3

送られたメッセージのURL から配信カテゴリと登録情報を設定



ステップ4

自動で通知が届くようになります

<注意事項>

自動配信のため、個別にメッセージを送っても対応はできません。

配信を変更や停止したい場合は任意のメッセージを送ると案内メッセージが届きます。

自衛隊入隊予定者激励会 自衛官として故郷に恩返しを

3月12日、九戸村自衛隊入隊予定者激励会が行われ、本村山根出身の久保田瑠晟さん（伊保内高校卒）と長興寺出身の柴田萌衣さん（葛巻高校卒）が村長室を訪れました。

模化など、待ち受ける環境は厳しいものがあるかもしれないが、今の志を忘れず頑張っていたきたい」と激励の言葉を送りました。

久保田さんは陸上自衛隊一般曹候補生として多賀城駐屯地に、柴田さんは航空自衛隊一般曹候補生として熊谷基地に入隊する予定です。

今後の抱負について久保田さんは「自衛官としての自覚を持ち、成長していきたいよう頑張ります」と述べ、柴田さんは「これから厳しい訓練に耐え、1日も早く一人前の自衛官となり、故郷に恩返ししていく所存です」と話しました。

晴山裕康村長は「自衛官という重要な仕事を目指された事に敬意を表する。国際情勢の悪化や災害の大規



自衛隊に入隊する久保田さん（左2）と柴田さん（中央）

協力隊等活動報告会 事業開始から3年の成果を報告

3月5日、HOZホール（村公民館）で、地域おこし協力隊等活動報告会が開催されました。

当日は、協力隊11名（欠席者1名）、地域活性化起業者1名に加え、持続可能な森林資源活用事業を受託する株式会社アースカラーから、「地球のしごと大賞」いわて九戸キャンパスの実績報告として内山成美さんが会に参加しました。

発表は1人4分と持ち時間が短いながらも、各々が着任からこれまでの活動を資料にまとめて活動報告を行いました。

活動報告を聞いた晴山裕康村長は「村が持つ魅力やポテンシャルというのは地元の人には気づきにくい部分であるため、外から来た人がそこに気づき、アピールすることで住民も触発されるのではないかと思いい領域おこし事業を始めた次第。今年度で卒業される方も含めて、みなさんが定住できるようなサポートしていきたい。そして、慣れない土地で工夫して活動をされている事に敬意を表したい」と感想を述べました。

来場者からは、「どんな活動をしているのか知るところが出来た」、「もっと長く聞きたくなるような内容だった」などの声がかれました。

④会場の様子
⑤活動報告発表の様子



明るい選挙啓発授業



正しい選挙の知識を身につける



1 講師の海山さん 2 公約を読み政策評価シートに記入する生徒 3 投票用紙を受け取る生徒 4 投票用紙に記入する生徒 5 投票する生徒

2月26日、伊保内高校の

1、2年生を対象に「明るい選挙啓発授業」が行われ、講師として県選挙管理委員会の海山宙也ひらやまさんが来校しました。

これは成年年齢の引き下げにより、18歳で選挙権を得ることになったことから、あらかじめ選挙に関する基礎知識を持つておくために実施されたものです。

授業では、どうして選挙が必要なのかや、有権者と代表者の役割について説明を受けたあと、模擬投票が行われました。

生徒たちは模擬投票用に用意された候補者の公約を読み、政策を評価したうえで自分が投票する候補者を決め、投票に臨みました。

会場には実際の選挙でも使用される投票箱が設置されたほか、村選挙管理委員会及び、村明るい選挙推進協議会の協力のもと、投票用紙の配布や投票立会人及び投票管理者役も用意され、本番さながらの雰囲気体験することが出来ました。開票結果が発表されると、生徒たちからはどよめきの声があがりました。

授業を受けた野辺地裕那のべのち ゆくなさん（2年）は、「今日の授業を通して選挙の役割や投票の流れを知ることが出来た。実際の選挙の際は、公約を理解した上で、自分の意見を持って投票したい」と感想を述べました。

丸戸村 地域おこし協力隊

活動録 No.12

3月から新たに3名の協力隊が加わりました。 よろしくお祈りします！

インタビュー内容

①丸戸村を選んだ理由は？ ②移住してみたの感想 ③村の生活で今後楽しみなこと ④意気込み



いがらし あきひろ 五十嵐 章浩

1966年生まれ、神奈川県出身。同県より移住。商品開発担当。

①妻の実家が丸戸村なので夫婦で移住しました。
②静かで良いところですが、買い物などはまだ不便だなという印象です。
③自然が好きなので、四季折々の景色を見ることが楽しみです。折爪岳がきれい聞いています。もう少し暖かくなったら登山をする予定です。
④レストランおみつめで勤務しています。村の特産品である鶏肉やきのこと類などを使用し、新たに人気となるようなメニューを考えたいです。



やまもと ゆきひろ 山本 幸大

1993年生まれ、兵庫県出身。東京都より移住。自伐型林業担当。

①村の雰囲気が地元近くの山間部の町に似ていて落ち着くことと、岩手の広葉樹林の森の中で自然と共に生きる方法を考えてきたからです。
②雪かきをしているときの近所の方々の何気ない立ち話が楽しみです。雪に覆われた山々は本当に綺麗で、毎日見ても飽きません。
③登山が好きなので「仕事でも山に入っていいなんて！」という気持ちです。また、色々なイベントで村の皆さんと関わらせていただくことや、この地方の歴史や文化、料理を知っていくことも楽しみにしています。
④山がどこか縁遠い場所ではなく、休日にふと足を運びたくなるような場所になってほしい、そういう里山の整備を手掛けられたらと思っています。少しずつでも居心地の良い場所を村の方々へお返ししていくことが今の目標です。



わしお こういち 鷺尾 幸大

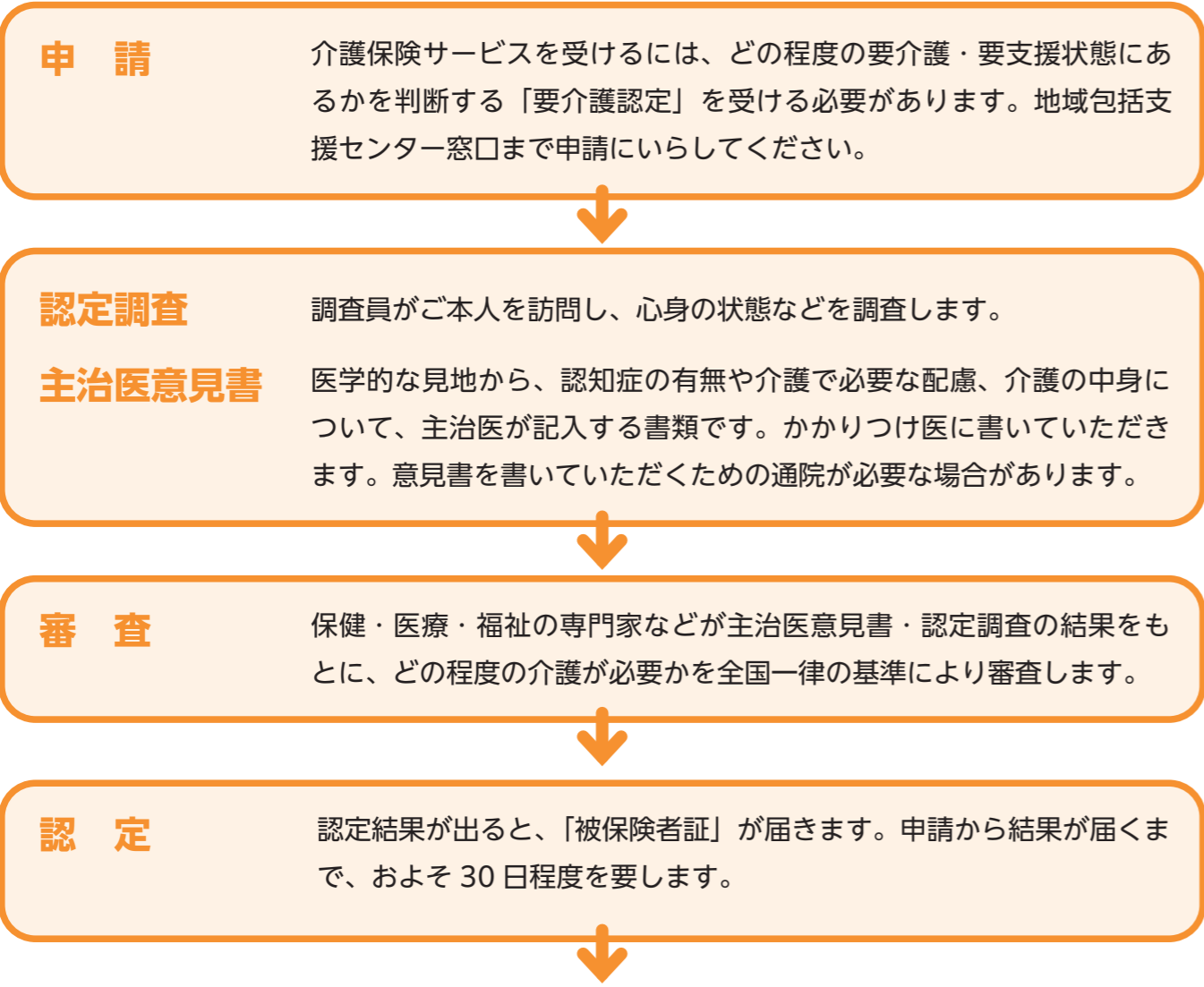
1997年生まれ、北海道出身。東京都より移住。自伐型林業担当。

①岩手県は針葉樹だけでなく広葉樹も多種あり、林業の可能性が広くあると考えていました。アースカラーさん主催の体験ツアーへ参加したことをきっかけに、丸戸村への移住を決めました。
②7のつく日にまさぎね館にあるハンバーガーや、オドテ館の産直野菜、スーパーおとものでっかいハンバーグなど、美味しい食べ物がたくさんあるので、そのような発見も楽しみに生活しています！
③雪が解けたら七輪を購入し、丸戸村の自然を眺めながら美味しいご飯とお酒を飲むことを楽しみにしています。スノーボードが趣味なので、スキー場へ行くのも楽しみです。
④1年目は林業班として技術を身につけられるようコツコツ頑張りたいです。また、経済性のある林業になるよう、成功事例や事業を調べ村にも生かせるよう活動していきます。



介護保険の利用方法

高齢による身体機能の衰えや、認知症などの病気により生活のお手伝いが必要になったときには、介護サービスを利用することが出来ます。介護サービスを受けるには、要介護認定の申請を提出します。要介護認定を受け担当ケアマネジャーがつくと、ケアプランが作成され、実際に介護を受けることになります。



申請 介護保険サービスを受けるには、どの程度の要介護・要支援状態にあるかを判断する「要介護認定」を受ける必要があります。地域包括支援センター窓口まで申請にいらしてください。

認定調査 調査員がご本人を訪問し、心身の状態などを調査します。
主治医意見書 医学的な見地から、認知症の有無や介護に必要な配慮、介護の中身について、主治医が記入する書類です。かかりつけ医に書いていただきます。意見書を書いていただくための通院が必要な場合があります。

審査 保健・医療・福祉の専門家などが主治医意見書・認定調査の結果をもとに、どの程度の介護が必要かを全国一律の基準により審査します。

認定 認定結果が出ると、「被保険者証」が届きます。申請から結果が届くまで、およそ 30 日程度を要します。

ケアプランを依頼する
 ケアプランとは、どのような介護サービスを、いつ、どれだけ利用するかを決める計画のことです。ご自宅で介護される場合は、ケアマネジャーがサービスを利用する方のニーズを把握し、意向に沿った適切な介護保険サービスを組み合わせてケアプランを提案・作成していきます。
 ご自宅での介護サービスを利用せずに介護保険施設等に入所される場合は、ケアマネジャーはつきません。ご家族様に施設入所の申し込みを行っていただく必要があります。

介護に関することはお気軽に地域包括支援センターまで

自分と家族のために定期的ながん検診を！

がんは「いち早く気づく」が鍵

岩手県は脳血管疾患による死亡率が高く、男性は全国3位、女性は全国1位となり、岩手県全体で減塩対策に取り組んでいるところですが、実は最も多い死因は脳血管疾患ではありません。

■岩手県の死因第一位は？

岩手県における死因第一位は悪性新生物（がん）、2位が心疾患、3位が脳血管疾患です。

全国で見つかる場合は3位が老衰です。2人に1人ががんと診断され、4人に1人ががんで亡くなる時代になっています。

■がんの予防は生活習慣病の見直しと定期検診！

がんも生活習慣病のひとつといわれています。がんの予防には、禁煙・節酒・食生活・運動・適正体重の維持などの生活習慣が重要となるからです。もう一つ重要なのが、がん検

診を定期的に行うことです。

早期発見・早期治療は、自分の体、家族の負担も軽減します。

普段の通院では気づけないがんがほとんどです。できるだけ早く気づくためには、定期通院している人も、それとは別に『定期的』がん検診を受けることが重要です。

■今年ががん検診を受けにいい！

今年から女性検診（子宮頸がん検診・乳がん検診）は2年に1度の枠がなくなり、毎年誰でも受けられるようになります。また女性検診、胃がん検診の

料金を値下げし、1000円で受けることができるようになりました。

がんは症状がないうちに進行します。誰もが「まさか自分が」と思っています。2人に1人ががんを経験する時代です。自分のため、家族のために、ぜひがん検診を受けてください。

申込期間は終了しましたが、各種がん検診の受診については随時受付できます。お気軽に保健センター保健師までお問い合わせください。

保健師 中山 明日香

休日当番医 (9:00~17:00)

4/7	よこもり眼科クリニック	☎ 22-2230
4/14	かわさきクリニック	☎ 26-9900
4/21	おりそ内科循環器クリニック	☎ 22-2251
4/28	松井内科医院	☎ 33-2201
4/29	カシオペア医院	☎ 23-3331
5/3	金田一診療所	☎ 27-2205
5/4	いちのへ内科クリニック	☎ 33-2701

休日当番歯科医 (9:00~12:00)

4/7	菅歯科	☎ 23-5161
4/14	國香歯科医院 (石切所)	☎ 23-2764
4/21	菅原歯科医院	☎ 27-3301
4/28	宮沢歯科医院	☎ 46-2953
4/29	小野寺歯科医院	☎ 33-3050
5/3	菅原歯科クリニック	☎ 23-1180
5/4	國香歯科医院 (石切所)	☎ 23-2764

村づくり推進のつどい

3月10日、HOZホール（九戸村公民館）にて「村づくり推進のつどい」が開催され、花いっぱいコンクールの表彰や鈴木敏夫さん（農文協プロダクション代表）による特別講演が行われました。

今年度の花いっぱいコンクールは団体の部に7団体、新たに創設された個人の部に3名の方がエントリーし、丸木橋実践区と下村國子さんがそれぞれ最優秀賞を受賞しました。コンクールを主催する九戸村民憲章推進実践協議会の岩本幸広会長からは「記録的な猛暑の中、きれいな花壇で村を彩っていただきありがとうございます。」と感謝の言葉が述べられました。また、特別講演は「若者は山里をめざす」と題し、鈴木さんが映画製作の過程で感じた山里の現状や魅力、そして可能性について熱く語られました。参加者は鈴木さんのポジティブなメッセージに対し、熱心に耳を傾けていました。



表彰を受ける下村さん

敬称略

団体の部	最優秀賞	丸木橋実践区
	優秀賞	戸田上実践区
	優秀賞	山根実践区
個人の部	最優秀賞	下村 國子
	優秀賞	岩坂 一
	優秀賞	山下 美佳

「学び処ないんずカフェ」

令和6年度がスタート！

◆◆ NINES CAFE ◆◆
学び処
ないんずカフェだより

5月以降に開催予定の「ないんずカフェ」各種講座をご紹介します

お友達やご近所さんを誘って、気になる講座を受講してみませんか？皆さまからのお申し込みをお待ちしております。

（開催日と内容は変更の可能性がございます。また、開催する際には事前に全戸配布などで募集チラシ兼申込書をお届けします。）



◆生涯学習アカデミー（対象者指定なし）

開催日	講座内容
5月15日（水）	女性教室との合同開講式 講演会（講師：圓通寺住職 上村隆巳 様）
6月12日（水）	移動研修①「村内学校めぐり」
7月10日（水）	移動研修②「天台寺の見学」

◆女性教室（女性対象）

開催日	講座内容
5月15日（水）	女性教室との合同開講式 講演会（講師：圓通寺住職 上村隆巳 様）
6月26日（水）	料理教室①「洋菓子づくり」（講師：栄宝堂 様）
7月31日（水）	料理教室②「生麩づくり」（講師：大崎和子 様）



◆九曜塾（村内小学生対象）

開催日	講座内容
5月11日（土）	開講式・伝統工芸制作体験 「和ぼうき」（講師：高倉工芸の皆さん）
6月22日（土）	春の自然体験 「塩の道、わこどり登山」（講師：山友会の皆さん）
7月13日（土）	雨堤みの学習 「睡蓮、モリアオガエルの観察」（講師：山友会の皆さん）



◆ラーニング講座（対象者指定なし）

開催日	講座内容
5月28日（火） 6月25日（火）	書道教室（講師：川又和子 様） 各日 18:30～19:30 （山村開発センター1階集会室）



教育委員会生涯学習係 ☎ 42-2111（内線 312）



THEME

2024年本屋大賞にノミネートされた本より



図書だより

おすすめ

■黄色い家

川上 未映子 著（中央公論新社）

あなたが貧乏だったことになにか理由がある？2020年春、ニュース記事に黄美子の名前を見つけた「花」。60歳になった彼女は若い女性の監禁・障害の罪に問われていた。

おすすめ

■存在のすべてを

塩田 武士 著（朝日新聞出版）

前代未聞の「二児同時誘拐」の真相に至る「虚実」の迷宮！
真実を追求する記者、現実を描写する画家。
芸術と愛情の結末に心打たれる作品。

地方公営企業法の一部適用について

令和6年4月1日より、下水道事業、農業集落排水事業は公営企業会計に移行しました

本村の下水道事業、農業集落排水事業は、持続的で安定的な事業運営のため、地方公営企業法の一部（財務規則等）を適用することとなりました。

それに伴い、これまでの「官庁会計（単式簿記、現金主義）」から「公営企業会計（複式簿記、発生主義）」へ移行となります。

また、地方公営企業法の適用は、主に会計方式の変更となります。

■会計移行に伴う変更点

項目	特別会計（これまで）	公営企業会計（これから）
会計名	・下水道事業特別会計 ・農業集落排水事業特別会計	・下水道事業会計 ※事業を統一して、1事業となりました
予算について	収入を歳入、支出を歳出として予算計上し会計・整理	損益取引の収支と、資本取引の収支に分けてそれぞれ予算計上し会計・整理
経理方法・方式	現金主義による単式簿記	発生主義による複式簿記
資産管理	各財産台帳で管理	資産台帳（減価償却）により管理
出納整理期間	翌年度（4月1日から5月31日）の間に当該年度の収支を確定させ決算を行う	年度末（3月31日）における収支が確定後、直ちに決算を行う

■使用者の皆様へ

今回の会計移行に伴い、使用者の皆様には直接的な影響はありません。

口座から下水道等使用料をお支払いいただいている方については、通帳への印字が変更となる場合がありますが、お客様が再度口座登録等の手続きをする必要はありません。

今後とも、下水道事業をよろしく申し上げます。

山火事防止月間 「忘れない 山の恵みと 火の始末」

3月1日から5月31日までは山火事防止運動月間です。空気が乾燥し、山火事が多く発生する季節になりました。火の取り扱いには十分注意しましょう。

山火事防止運動重点事項

- ・強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き、火入れしないこと
- ・燃え広がりやすい枯れ草等のある場所では、たき火、野焼きをしないこと
- ・たき火や野焼きの場所を離れるときは、完全に消火すること
- ・火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず得ること
- ・たき火、野焼き、火入れをするときは、消防署に届け出ること
- ・たき火や野焼きは一人で行わず、水など消火の備えをすること（森林の周囲1kmの範囲内での寄せ焼きや筋焼きによる野焼きは、火入れとみなされる）
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てないこと
- ・火遊びはしないこと



白岩 龍斗 消防士

食生活改善推進員 養成講座受講者を募集します

九戸村食生活改善推進員協議会では「私達の健康は私達の手で～のばそう健康寿命 つなごう郷土の食～」をスローガンに、広く村民の食生活改善のために目標を掲げ、会員34名で楽しくボランティア活動をおこなっています。

先月の広報で食改員の活躍を紹介しましたが、ご覧いただけましたか？自分の健康、家族の健康のために受講して仲間になり一緒に活動しませんか？食改員でなければ受講できない楽しい研修会や、各地区で「子ども食堂」も開催しています。また、郷土料理継承にも取り組んでいます。

ぜひ、空き時間を有効活用して自分の知識を広げ、地域の皆さんとふれあい「ヘルスマイト」として活躍してみませんか？男性も大活躍中です！！

応募の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座4日間（20時間）受講できる方 ・受講後、食生活改善推進員として活動できる方（個人活動のみも可） ・ご自身、ご家族、地域の健康づくりのために知識を身に付けたい方 ・郷土料理継承、子ども食堂の開催等希望の方
日程・内容	<p>第1回 5月17日（金）開講式、食（栄養素）と健康について</p> <p>第2回 6月28日（金）健康づくりと身体活動（運動指導士）</p> <p>第3回 7月26日（金）講師：味の素ファンデーション</p> <p>第4回 8月30日（金）閉講式（修了証書授与）・各年代の食育</p> <p>各回、テーマを設けて調理実習を行います。</p> <p style="text-align: right;">↑ 管理栄養士 ↓</p>
時間	各日9：30～14：30
受講料	無料
募集人数	15名程度
場所	九戸村役場 開発センター1階（産業振興研修室、調理室）
申込期限	令和6年5月7日（火）
申込・問合せ先	九戸村役場保健福祉課 保健センター（西館）☎ 42-2111（内線 123）
その他	<p>受講申込の方には、その都度お知らせします。</p> <p>上記4日間の日程に参加出来ない方には、都合に合わせて補講を行いますのでご相談ください。</p>




子ども食堂



伊保内小学校「郷土料理講習会」

■九戸村共同募金委員会 ☎ 41-1200

 **福祉活動費の一部を助成します**

村共同募金委員会では、皆さんから協力いただいた赤い羽根共同募金を基に、さまざまな福祉事業を展開しています。

そこで、令和6年度の赤い羽根共同募金を基に、翌年令和7年度に実施を予定している村内福祉活動実施団体に活動費の一部を助成します。

■対象団体 地域福祉活動実施団体
(各種福祉団体、自治会、町内会、福祉施設など)
















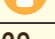




■募集締切 4月26日(金)


■助成の決定
申請後、審査委員会で審査の上、村共同募金委員会で審議され、県共同募金会で助成が決定されます。

■お申し込み・お問い合わせ
村共同募金委員会 ☎ 0195-41-1200


※申請用紙は村社会福祉協議会にあります。

今月のゴミ収集スケジュール


	日	月	火	水	木	金	土
		1 	2 	3 	4 	5 	6
7	8 	9 	10 	11 	12 	13	
14	15 	16 	17 	18 	19 	20	
21	22 	23 	24 	25 	26 	27	
28	29	30					

 ...燃えるゴミ  ...燃えないゴミ  ...あき缶
 ...紙類・プラスチック類  ...粗大ゴミ

- ... 瀬月内、宇堂口、泥ノ木、平内、妻の神、戸田上・下、館の下、山根、荒谷、ニツ家
- ... 鹿島、伊保内上・下、川向、南田
- ... 小倉、長興寺上・下、大向、五枚橋、荒田、雪屋、田代、柿の木、江刺家上・下、道地、丸木橋、山屋、細谷

 **編集後記**
編集後記復活です！6年度もよろしくお祈りします。

■税務住民課国保住民係 ☎ 42-2111 (内線 211)

 **交通事故などによるケガの治療に保険証を使う際は届出が必要です**

○ケガの原因が交通事故や他人の犬に咬まれたなど加害者がいる場合でも、国保被保険者証(保険証)を使って治療を受けることができます。

○国保被保険者証(保険証)を使って治療すると、その治療費は保険者(村)が一時的に立て替え払いをすることになり、治療が終わったらその費用を加害者に対して請求することになります。

そのため、交通事故などが原因のケガで国保被保険者証(保険証)を使って治療したときは、速やかに保険者(村)に届け出ることが法令により義務づけられています。

交通事故などでケガをした際には、役場税務住民課国保担当まで届け出をお願いします。

【届け出のときに持ってくるもの】

- (1) 保険証
- (2) 印鑑(認め印可)
- (3) 交通事故証明書(交通事故の場合)

○保険者(村)が一時的に立て替えた治療費は、本来、加害者が負担するべきものです。

加害者は、保険者(村)に治療費を返還しなければなりません。


加害者から返還してもらおう分について、当事者同士で請求しない旨の示談を行ってしまうと、保険者(村)は加害者に請求できなくなり、被害者本人に思いがけない負担がかかる場合がありますので、示談する際には、十分に気をつけて示談するようにしてください。

■総務課地域防災係 ☎ 42-2111 (内線 173)

 **春の地域安全運動の実施について**

4月6日から4月15日まで、「春の地域安全運動」が実施されます。犯罪のない安全で安心な暮らしづくりのため、家庭や地域の協力をお願いします。散歩しながら、買い物をするなど「ながら見守り」で子どもや地域の安全を守りましょう。

■二戸年金事務所 ☎ 0195-23-4111
■税務住民課国保住民係 ☎ 0195-42-2111

 **国民年金保険料は期限内に納めましょう**

令和6年度の国民年金保険料額は、月額16,980円です。保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)となっています。保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、二戸年金事務所または役場税務住民課にご相談ください。国民年金は、老後の生活やもしもの時の大きな支えです。きちんと納期限内に納めましょう。

■二戸警察署九戸駐在所 ☎ 0195-42-2210

 **春の全国交通安全運動の実施**

4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間「春の全国交通安全運動」が展開されます。

○子供が安全に通行できる道路環境の確保と安全な横断方法の実践

事故に遭わない、起こさないために「止まる・見る・待つ」の交通安全運動を実践しましょう。

○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

運転者は、横断歩道に近づく際、必ず歩行者の有無を確認する「横断歩道・チェック・ストップ」と停止した際に手を差し出すなどの合図をして歩行者に横断を促す「ハンド・コミュニケーション」を実践しましょう。

○自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車乗車時のヘルメット着用と交通ルールを遵守しましょう。



ありがとう藤澤所長

令和4年4月から村を見守ってくれていた藤澤隆所長がこの4月で異動となります。2年間ありがとうございました。

くのへっ子

4月から最高学年！

たざわ
田澤
あゆむ
歩夢
さん
(11)



保健給食委員長がんばります！

山根小学校に通う小学6年生の歩夢さん。

取材日（3月）は、バースデーカードの制作中でした。

「委員会の仕事で、3月に誕生日があるみんなのバースデーカードを作っています。」卒業した6年生から、新しく

保健給食委員長を任せられました。「委員長として、児童総会で出たみんなの意見をしっかりと実行したいです。」

6年生のうちに達成したいことは、歴史の偉人が住んでいた城の名前を全部暗記することです。「4年生の時、都道府県を覚えるついでに、日本にある世界遺産も覚えめました。次はお城の暗記も制覇します！」

村の好きなところは？

たくさん雪が積もるので、雪遊びができるところです。

得意な科目は？

社会です。環境や災害のことは大人になったら役立つと思います。

自分の好きなところは？

よくしゃべるところです。

将来の夢は？

消防士です。困っている人を助けたり、時間関係なく活動している姿がかっこいいです。

これから楽しみな行事は？

6年生を送る会です。自分が送られる側になるのでどんな感じなのか楽しみです（笑）

家族に一言！

いつも支えてくれてありがとうございます！